

町内会に加入しましょう

～安心して暮らせる地域づくりを支えているのは町内会です～

名寄市では現在82の町内会が活動しており、暮らしやすい環境づくりのために公園や道路の草刈りや清掃、防犯灯や街路灯の管理、市などからの広報配布などの情報提供、子どもをはじめとする地域住民の見守りなどの様々な活動を行っています。

多くの皆さんが参加することによって豊かな地域づくりができます。



近年、各町内会では未加入世帯の増加が課題となっています。現在、東日本大震災の復興が行われているところですが、1995年の阪神大震災では、崩壊した建物などから救出された人の77.4%が、家族や近隣の住民によるものだったと推計されています。

災害時には、住民の安否確認が行われ、各世帯にどんな人が何人住んでいるのかという情報が必要になってきます。災害時に町内会組織は機能しないと軽視する人もいますが、町内会は上から下への命令で動くかたい組織ではありません。むしろ、住民の日常的なふれあいから、自発的、自主的な活動に支えられ運営されている柔軟な組織です。小さな範囲の交流から、隣近所とのコミュニケーションを深め、連携を作っておくことが重要です。単身世帯や高齢世帯の方、また仕事により昼間や夜間に子どもだけになってしまう世帯などは町内会に加入して頂き、いざという時に備えて交流を深めて頂くことが大切です。

町内会に加入するには

町内会の加入を希望する方はお住まいの地域の町内会長に連絡して加入することになります。ご自分の町内会、町内会長がわからない方は、名寄市町内会連合会事務局（市総務部企画課企画調整係）までご連絡ください。

問い合わせ 総務部企画課企画調整係（名寄庁舎3階） ☎01654③2111 内線3312